

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 8 年度（2026年度）第 1 回 豊中市同和問題解決推進協議会		
開 催 日 時		令和 8 年（2026年）8 月 1 0 日(月) 午後 5 時～午後 7 時 1 5 分		
開 催 場 所		人権平和センター豊中 2 階 大集会室	公開の可否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局		市民協働部人権政策課 教育委員会事務局学校教育課	傍聴者数	1 人
公開しなかつ た 理 由		—		
出 席	委 員	廣岡会長、岩槻委員、宮前委員、南委員、植松委員、酒井委員、八塚委員、 大塚委員、平尾委員		
	事 務 局 そ の 他	【市民協働部人権政策課】 松永市民協働部長、山口市民協働部理事、本田課長、篠原館長、尾崎主幹、 奥田係長、北野主事、三浦職員 【教育委員会事務局学校教育課】 加納主幹		
議 題		1. 会長の選出及び職務代理者の指名について 2. 協議会の公開等について 3. 豊中市における同和問題の解決に向けた取組みについて（諮問） 4. 第 1 2 期協議会のスケジュール（案）について 5. 豊中市同和行政基本方針に基づく進捗状況について 6. 令和 7 年度（2025年度）人権についての市民意識調査結果について 7. その他		
審 議 等 の 概 要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

令和8年度(2026年度)第 1 回同和問題解決推進協議会 議事概要

開会

市長あいさつ（松永市民協働部長が市長メッセージを代読）

案件 1. 会長の選出及び職務代理者の指名について

- ・会長に廣岡委員、職務代理者に岩槻委員が選出された。

案件 2. 協議会の公開等について

- ・会議は原則公開とし、非公開とする場合は会長に一任すると決定した。

案件 3. 豊中市における同和問題解決に向けた取組みについて（諮問）

- ・松永市民協働部長より廣岡会長へ諮問書を交付した。

案件 4. 第12期協議会のスケジュールについて

- ・事務局から、資料3により説明した。

○委員

- ・前期（第11期）の答申をふまえた市の取組み状況や方向性が示されていない。
- ・市民意識調査の結果に基づいての教育等の取組みを具体化させたい気持ちは理解できるが前期の答申の位置づけが不明確である。
- ・新たな諮問内容と前期答申との関係を整理する必要がある。
- ・答申の内容がどのように施策へ反映されるのか説明が必要である。

●事務局

- ・前期の答申については、今後の施策を検討していく。

○委員

- ・答申に基づいて施策を考えていくのは当然である。
- ・この協議会で議論するテーマがあるべきであるが、答申に基づく施策についての資料がない。
- ・前期の答申に対する答えがない状態で、次の諮問となると、やるべきことが増えるだけである。行政として整理が必要ではないか。

●事務局

- ・前期11期の委員の任期が5月31日までということであったため、答申に沿った取組みの検討ができず資料も準備できなかった。
- ・今後検討した上で示したい。

○委員

- ・今までの経過がどう生かされるのか。過去のことは過去のことで終わらないので、この協議会を有効なものにしてほしい。

○委員

- ・諮問内容と前期の答申との関連性が見えない。答申をどう関連づけて議論するのかわからない。

○会長

- ・答申に基づいての市の施策が示されていないと議論ができない。
- ・前期の諮問と今期の諮問は同じ内容ではないかという問題提起である。

●事務局

- ・前期の答申は今後の施策や予算編成に反映していく予定である。
- ・今回の諮問については市民意識調査の結果をふまえ、具体的な教育・啓発を議論いただきたいと考えている。

○委員

- ・方向性が決まってから会議を開催したらよかったのではないか。
- ・過去の議論が踏襲されず、年度が変わったから一から始めることではないと思う。積み重ねを大切にしてほしい。

○委員

- ・同和問題についての答申を受けて、豊中市がどうしていこうと思っているのかが大事である。

○会長

- ・答申を受けて関係部局の議論はされているのか。経過報告や方向性はどうなっているのか。
- ・年2回のスケジュールでは議論が十分できない可能性がある。

●事務局

- ・前期の答申の内容は人権教育や人権政策課の取組みについての内容が多かった。前期（第11期）の答申に沿って、今後の施策や予算編成も含めて検討していく予定である。
- ・必要に応じて協議会の開催回数も検討する。

○会長

- ・答申内容の進捗状況を共有する機会を設ける必要がある。

○委員

- ・前期の答申は学校教育における課題と方針の記載があり共感した。同和問題学習の大切さを講演会などで伝えているが、温度差を感じている。
- ・答申には担当教職員任せになっていないか等の記載があった。その状況の改善を話し合った方がよいと思う。

○委員

- ・今まで臨時で協議会を開催したことはなかった。もっと議論が必要だと言いつつ開催されなかった。必要で時間が足りないのであれば開催するべきである。

○委員

- ・前回の諮問は同和行政基本方針の改定を受けて啓発の取組みで、今回は教育啓発がテーマである。
- ・今回の諮問は人権についての市民意識調査をふまえてということだが、在日外国人の問題や子どもの人権など、様々なマイノリティーがあり、意識調査の設問は同和問題だけではない。テーマを人権全般に大きく広げた上でより包括的な教育啓発といったイメージなのか、同和問題に関する教育・啓発を諮問するのか。同和問題の位置付けが変容する可能性があるのではないか。

●事務局

- ・市民意識調査は人権について幅広く調査を実施している。人権文化のまちづくりをすすめる協議会では全体の結果をふまえて審議している。
- ・本協議会では、同和問題にかかわる部分の結果をふまえた具体的な教育・啓発等の進め方について審議をお願いしたい。

○委員

- ・協議会は3回開催している年もある。

○会長

- ・ 案件4の第12期のスケジュール案については方向性や課題の共有が必要であるため、回数についてはどこかの段階で議論する。

●事務局

- ・ 答申の方向性については内容を検討し対応したい。
- ・ 協議会の回数については会長と事務局で調整する。

○会長

- ・ 案件4第12期協議会のスケジュールについて事務局と調整する。

案件5. 豊中市同和行政基本方針に基づく進捗状況について

- ・ 事務局から、資料4-1、4-2により進捗状況調査結果について説明を行った。

○会長

・ 豊中市の職員の差別事象について内容と対応を説明してほしい。大阪市は報道がされたような職員の差別発言事象もあり、職員研修の立て直しが必要だと数年前から審議会でも議論になっている。

●事務局

・ 令和元年から令和5年にかけて、市職員や教員が関わる差別事象があった。

・ 職員間の会話の中で自分の住んでいるところは家賃が安くて住みやすいと話したことに対し、その辺りは同和地区だから安いと発言した事象、教員同士の会話の中で、業務で遅くなり帰宅しないと妻に怒られるという趣旨の話をした職員が、奴隷みたいと返答された際に、奴隷ではなくえた・ひにんであるという発言をした事象、図書館で差別的な意味合いを含む地名表記のある古地図を表紙に掲載している寄贈図書に閲覧制限をかけず、閲覧や貸し出しが可能な状態になっていた事象である。

○委員

・ 総合計画審議会でも市民委員が差別的な発言をした事象もある。委員である私が差別的な発言だと指摘したが、担当職員は人権政策課に報告せず、私が注意したことで対応は終わったと認識していた。なぜそんなことを言ったのかを聞いて啓発に生かすのが差別事象の対処のあり方である。職員が対応できなかったのは大きな問題である。

○会長

・目の前で問題の発言があったときに、フォローアップをどうしていくのか、市民啓発をどのように進めていくのかについて課題がある。

○委員

・差別事象に対しての取組みや対応の過程が大事である。差別をした人への対応に疑問があるのに、市民や子どもたちに啓発や授業をしていくことが信頼できない。不安を抱えながらも前に進めていく協議会での議論に不信感があった。

・進捗状況管理表は昨年度の協議会で、数字だけではなく課題や今後の取組みの記載が必要だと意見があり、修正されたことについては評価できる。

・少ないスペースで表現するのは難しいが、研修や取組みの内容と職員にどのような変化があったのか等の報告があれば分かりやすい。

○会長

・認識の共有が十分されていないのではないかという課題と、課題が明記されている部局のフォローアップはどうか、前期答申に対しての市の施策の議論と重なるところである。

○委員

・フィールドワークや部落問題についての研修で、市職員の受講者は増えているが、部落問題を教えない方がいいとの意見が見受けられる。研修や啓発は大事だが市職員の理解度や意識の把握が必要である。

○会長

・職員の意識という問題提起があったが、協議会で新しい答申を出す中で議論の柱にしていく必要があると思うが、豊中市で議論がこれまであったのか。

●事務局

・職員の関わる差別事象が続き、市職員の人権研修で同和問題をテーマにした研修を年1回必ずすることにし、現在は100%近く受講している。

○委員

・資料4-2のトピックスの「旧同和地区」の表現は、同和地区・部落問題はないという文脈に引きずられてしまう呼称である。市の公的な表現になってしまい、市としての姿勢が表れるため慎重に判断すべきである。

○会長

- ・被差別部落のことを行政が同和地区と表記することは問題ではない。どのように考えているか。

●事務局

- ・旧同和地区は同和地区に変更する。

○会長

- ・旧同和地区というと、同和問題自体が過去の解決済みの問題だという理解になり問題がある。
- ・差別発言事象については、職員等の課題のクロスチェックも課題である。今後、議論をしていくうえで必要である。
- ・資料4-1、4-2については、次回以降に今後の施策に対する手法等について協議する。

案件6. 令和7年度（2025年度）人権についての市民意識調査結果について

- ・事務局から資料5により説明した。

○委員

- ・概要版には割合が高いという数字だけが示されており、法学上の見地からの判定なく示されている箇所がある。
- ・完全正解者、部分正解者の内訳が記載されているが、誤った認識に関する調査結果には解説をつけるべきである。

○会長

- ・市民意識調査の結果については、部落問題について悪化している傾向があり、危機感がある。

○委員

- ・自由記述で部落差別に関わる記述はあったのか。

●事務局

- ・問18の「人権が尊重されるまちをつくるためにあなたはどのようなことができますか」という自由記述について、分析でも記載されているが「優しさや思いやりの心を持つことが大事だ」という記述が多く見られた。また自分ができることとして、「自分はもちろん、友達が差別的な発言をしたときに

注意して意識を変えていく」「偏見を持たないように努めることぐらいしかできないと思う」など、知識を獲得するなどの記述も多く見られた。「具体的に自分ができることがわからない」「できることはない」といった記述もあった。

○委員

- ・部落の人はいつまでも優遇されているという誤解が依然として存在している。

○会長

- ・意識調査やパブリックコメントに差別的なことを記載する人が一定数は存在する。そのまま公開していいのか議論があるところである。
- ・報告書の分析で差別的な回答があることが課題としてあると記載があった。

○委員

- ・過去の事象は経過の中で事実として隠さず本人に伝え、正しく判断できるような責任をもって取組みを進めるべきである。

○会長

- ・正確な歴史や制度の理解を広げる取組みが必要である。

○委員

- ・管理職の姿勢が人権教育の推進に大きな影響を与えることがある。
- ・教育現場を支える体制の強化が必要である。

○委員

- ・地域活動のときに、学校の考え方で地域の活動も変わる。特に人権講座をしたいときに、学校の姿勢次第で大きく変わる。委員や関係者は苦勞する。

○委員

- ・意識調査の報告書の自由記述も含めて、経年変化等のピックアップがあった方がよかった。

○会長

- ・意識調査の概要版だけでは議論が難しいため、経年変化や数字の資料があった方がいい。

●事務局

- ・承知した。

○委員

- ・調査結果は非常に重要である。
- ・分析を今後の方向性につなげてもらいたい。

○会長

- ・人権教育を受けた経験が差別意識の低減につながっていることは重要である。
- ・教育と啓発の質と量の双方を強化する必要がある。
- ・差別事象発生時のフォローアップや学びの蓄積も重要な課題である。

●事務局

- ・意識調査の回収率が低く、年代にも偏りがあり課題がある。意識調査の手法について、アイデア等あれば併せて助言いただきたい。

○会長

- ・回収率の低下は課題である。次回の調査時に回収率を上げる議論が必要である。

案件7. その他

- ・今後の開催回数や日程については会長と事務局で調整する。
- ・市民意識調査報告書について希望者に提供することを案内した。

閉会